

「申込みのしおり」をよくお読みください！

最近、「敷金が用意できない。」「エレベーターがない。」などの理由で当選されても辞退される方や、何の連絡もなく契約手続きをされずに辞退扱いとなる当選者が増えています。

入居を希望しながら落選した多くの方がおられるなかで、当選者が辞退されることは落選した方から入居の機会を奪ったということにもなってしまいます。

多くの方に入居いただき、市民の財産である市営住宅を有効に活用していくためにも、「申込みのしおり」をよく読み、十分検討いただいたうえでお申し込みください。

※生活保護を受給されておられる方は、必ず担当ケースワーカーにご相談のうえお申し込みください。

浴槽設置事業を実施しております！（一部住宅を除く）

本市では、浴室内に浴槽が設置されていない市営住宅において、入居者募集を行う空き住戸に、浴槽等風呂設備（※）を本市の費用負担により設置する「浴槽設置事業」を実施しております。（浴槽を設置するスペースがない住戸を除く。）

そのため、**入居者の皆さまのご負担で浴槽・給湯器等を設置する必要はございません。**

（本市浴槽設置事業により浴槽等風呂設備を設置した住戸については、台所等に給湯器はございませんので、あらかじめご了承ください。）

（※）当事業で本市が設置する風呂設備の内容

浴槽、浴室内シャワー付混合水栓、給湯器（浴室内壁付けリモコン有。給湯は浴室のみ。）

浴槽設置後の浴室の写真(参考)



必ずご確認ください。 ※確認できたら□にチェックをしてください。

毎回、無効となる申込みや辞退が発生しています。申込書を提出する前に、下記の項目についてご確認ください、お間違いのないようご注意ください。

- 申込資格を満たしています。**
 - ※ 単身者に無効の申込みが多くなっています。単身者の方は、申込みのしおり86・97ページの「単身者向け」申込区分にあります申込資格をよくお読みのうえお申し込みください。
 - ※ 大阪市内にお住まいでない方は申込みできる区分が限られています。それぞれの申込資格をよくお読みのうえお申し込みください。
 - ※ **親子近居住宅（子世帯向け）に申込みされる場合**、申込者の世帯が夫婦又は親子を中心とする2人以上の親族で構成する世帯であって、かつ、申し込む住宅と同一行政区内に「親世帯（60歳以上）」が居住していること（住民登録をしていること）が必要です。また、**親子近居住宅（親世帯向け）に申込みされる場合**、「子世帯」が夫婦又は親子を中心とする2人以上の親族で構成する世帯であって、かつ、申し込む住宅と同一行政区内に居住していること（住民登録をしていること）が必要です。
- 収入基準を満たしています。**
 - ※ 収入基準を超過していることにより無効・失格となるケースが多くなっています。申込みのしおり13～22ページをよくお読みのうえ、入居収入基準にあった住宅をお申し込みください。
- 「市営住宅入居申込書」に記入誤り・記入漏れはありません。**
 - ※ 郵送でお申込みの際、住宅名、申込区分番号の記入誤り・記入漏れにより無効となるケースが多くなっています。住宅名と申込区分番号が一致しないときや申込書と通知票（はがき）2か所の申込区分番号が一致しないときなど、どの申込区分番号に申込まれたか分からない場合は無効となりますのでご注意ください
- 1世帯で1件しか申し込んでいません。**
 - ※ 1世帯による2件以上の申込み、又は、同一人が申込者・同居者として複数区分に申し込んだ場合は、重複申込みとなりすべての申込みが無効となりますのでご注意ください。（電子申請も含まれます。）
- 「抽選番号通知票（郵便はがき）」と「抽選結果通知票（郵便はがき）」にそれぞれ切手を貼っています。（郵送の場合のみ）**
 - ※ 「抽選番号通知票（郵便はがき）」と「抽選結果通知票（郵便はがき）」に**85円切手**が貼っていない場合、抽選番号及び抽選結果をお知らせできませんのでお忘れないようにお願いします。
- 契約（令和7年2月以降）までに敷金、引越費用等の準備ができます。**
 - ※ 敷金、引越費用等が用意できないことを理由に辞退される方がおられます。必ず、敷金、引越費用等を契約までにご準備ください。
 - ※ 敷金は分割して支払うことができません。あらかじめご了承ください。
 - ※ 本市浴槽設置事業により浴槽等風呂設備を設置した住戸については、台所等に給湯器はございませんので、あらかじめご了承ください。（詳しくは2ページを参照ください。）
- ペットを飼いません。**
 - ※ 市営住宅では犬・猫などのペットを飼育することはできません。
- 申込みする住宅に間違いありません。**
 - ※ 契約の際に思っていた住宅と違っていたことを理由に辞退される方がおられます。募集住宅一覧表の住宅名、所在地（**申込区分の代表的な住所を記載しています。**）、浴室の有無、エレベーターの有無やタイプ、家賃をよくご確認ください。
 - ※ 付近の交通機関、道路、工場等の住環境については、現地に事前に行かれるなど十分にご検討ください。（**室内を事前に見ていただくことはできません。**）
- 緊急連絡先を確保できます。**
 - ※ 契約にあたって、入居中の事故又は長期不在等の緊急時における連絡先（緊急連絡先）を登録していただきます。緊急連絡先は同居されない方で、国内に住所を有する、原則として入居者の親族の方を指定してください。

<令和2年4月以降に締結する入居契約より、保証人は不要となりました。(10ページ参照)>

入居者募集のあらまし

- ・募集の対象となる部屋につきましては、既に空き家となっている部屋に加え、今後空き家となることが見込まれる部屋についても募集しております。したがって、当選されてもすぐに入居できない場合もあります。
- ・当選された方は、入居できる時期までお待ちいただき、申込区分内から本市が指定する住戸に入居していただきます。
- ・**親子近居住宅**は、高齢社会の住宅施策として、親世帯と子世帯とがお互いにふれあい、援助しあいながら、またプライバシーを守りつつ、近く(同一行政区内)で生活できるようにしたものです。
- ・**子育て世帯向け住宅**は、少子化傾向に歯止めをかけ、大阪市の将来を担う層を育てていける環境を整備するための住宅施策として、子どものいる世帯が住宅を確保できるようにしたもので、平成21年度から年2回の定期募集に加えて、11月にも入居者募集を行うことにしました。
- ・**改良住宅**とは、住宅地区改良法に基づき建設された市営住宅で、空き家が発生した場合は公営住宅に準じて管理を行う住宅です。
- ・大阪市内にある府営住宅が平成27年度より大阪市へ順次移管され市営住宅となりました。移管前には、府民の方が応募できた経過を踏まえ、大阪市内にお住まいの府民の方も応募できる区分を設けています。なお府内居住者申込可能区分については、府営住宅の移管の完了により、令和5年度の募集をもって終了する予定でしたが、今般、大阪府から、府民等への十分な周知を目的とした募集期間の延長要請を受け、府内居住者申込可能区分の設置について令和6年度末まで延長することとしました。
- ・大阪市内では、市民一人ひとりが互いに尊重しあい、地域に愛着を持って、ともに暮らし、ともに支えあうコミュニティを形成し、心豊かに過ごすことのできる社会の実現をめざしております。市営住宅におきましても共同生活のルールを守り、お互いに交流を深め、豊かなコミュニティ形成を図っていただくようお願いいたします。
- ・市営住宅の入居者等の生活の安全と平穩の確保、市営住宅制度への信頼確保のため、申込者本人及び同居する者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合は、申込みできません。また、申込み受付後に暴力団員であることが判明した場合は、たとえ当選されても入居決定を取り消します。

目 次

申込書の配布・申込受付・抽選	1
入居者募集のあらまし	4
申込みから入居まで	6
申込みの方法、申込みの無効・失格について	7・8
申込みにあたっての注意事項	8・9
大阪市外にお住まいの府民の方が申込可能な申込区分について	9
申込区分について	10
市営住宅の保証人制度の見直しについて	10
マイナンバー制度等導入に伴う提出書類の変更について	11
月額所得額の計算方法	13～22
〔特別控除・用語の説明	18
〔入居収入基準表	19
公営住宅及び改良住宅の家賃について、高齢者世帯等について	23
配偶者からの暴力により被害を受けている方について	24
単身者向け区分の申込みについて	25
募集住宅について	26・27
募集住戸一覧について	28・29
市営住宅の近隣施設（子育て関連施設等）一覧	30～35
市営住宅の最寄りの交通機関一覧	36～46
市営住宅標準間取り図	48・49
市営住宅の標準的な室内写真	50・51
親子近居住宅（親子セット向け）	52～54
親子近居住宅（子世帯向け）	55～57
親子近居住宅（子世帯向け）（府内居住者申込可）	58・59
親子近居住宅（親世帯向け）	60～62
子育て世帯向け	63～82
子育て世帯向け（府内居住者申込可）	84・85
単身者向け	86～96
単身者向け（府内居住者申込可）	97・98
一般世帯向け	99～119
一般世帯向け（府内居住者申込可）	120・121
申込書の書き方、申込書記載例	122～128
抽選	130・131
当選後の手続き	132
入居資格審査チェックリスト	133～136
誓約書	137・138
大阪市営住宅入居申込に係る住所等届	139
個人番号（マイナンバー）提供書	141・142
在職証明書・給与支払証明書	143
事業所得の収支明細書	145
退職証明書	147
婚約証明書	149
障がい者手帳交付状況に関する本市保有情報の確認に係る同意書	151
単身者入居に関する自活状況申立書	153・154
単身生活に関する調査票	155
大阪市営住宅入居申込に係る住所等届 記載例	157
個人番号（マイナンバー）提供書 記載例	158
令和6年度市営住宅入居者募集のご案内	163
申込書配布場所・お問い合わせ先一覧	164

月額所得額の
計算方法

親子セット向け

子世帯向け

親世帯向け

子育て世帯

単身者

一般世帯

申込書を出す前に必ず2・3ページをご覧ください。